

<新規・充実> 取組項目 平成 18 年度 実施済(完了)分

基本方針 1 安心・安全な消費生活環境の整備 項目数 4

(1) 安全の確保

ア 食品の安全の確保

新規	充実	重点	取組内容	推進状況			説明	担当課
				着 実 施 済 (完了)	着 手 中 (推進中)	未 着 手		
	○		2 緊急時の事業者による危害情報提供への協力 市民総合相談課(市民生活センター)ホームページにおいて、危害情報を積極的に提供する。				ホームページでの各種危害情報の掲載開始 事例なし (参考) 事例なし	文化市民局 市民総合相談課
○			3 「京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度」の創設 (社)京都市食品衛生協会を実施機関として、市内飲食店及び食品製造施設に対して自主衛生管理の認証を行い、市内の食品関係施設の食品衛生水準の向上を図る。				平成18年10月 認証申請受付を開始 認証施設数 7 施設 〔平成19年1月 酒類製造業3施設〕 〔平成19年2月 飲食店等4施設〕 (参考) 認証施設数 10 施設 累計 17 施設	保健福祉局 生活衛生課

イ ものの安全の確保

	○		2 緊急時の事業者による危害情報提供への協力 (再掲) 市民総合相談課(市民生活センター)ホームページにおいて、危害情報を積極的に提供する。 (参考) 掲載内容 衣類乾燥機に関する注意喚起, 食器洗い乾燥機に関する注意喚起, 温水洗浄便座に関する注意喚起, レンジ・冷蔵庫・衣類乾燥機に関する注意喚起, 古い扇風機についてお知らせとお願い				ホームページでの各種危害情報の掲載開始 掲載 13 件 ・浴室暖房乾燥機に関する注意喚起 ・半密閉式ガス瞬間湯沸器に関する注意喚起 ・シュレッダーに関する注意喚起 ほか	文化市民局 市民総合相談課
--	---	--	--	--	--	--	--	------------------

ウ 建物の安全の確保

		1 建物の耐震対策の促進 ・木造住宅耐震診断士派遣事業 派遣件数の増 ・京町家の耐震対策の推進 新たに,京町家の耐震診断手法を整備し,京町家の耐震 診断・耐震改修の推進を図る。			・木造住宅耐震診断士派遣事業 当初実施予定件数増 150件 200件 *実績数は 199件, 167件 (参考) 142件(9月末現在) ・京町家の耐震対策の推進 京町家に適した耐震診断手法の調査 京町家に適した耐震診断手法の整備,検討	都市計画局 建築指導課
--	--	---	--	--	--	----------------

(2) 適切な商品選択が行える環境の確保

ア 商品・サービスに関する情報の適正化の推進 (該当項目なし)

イ 生活必需品の安定的かつ円滑な供給の確保に向けた取組の推進 (該当項目なし)